

様式第1号(第8条関係)  
(第1面表)

年 月 日

銚田市長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号  
被害者との続柄

遺族見舞金支給申請書

銚田市犯罪被害者等支援条例施行規則第8条の規定により、次のとおり遺族見舞金の支給を申請します。

被害を受けた日時	年 月 日 午前・午後 時 分頃
申請者が被害を知った日	年 月 日
被害を受けた場所	
被害者の氏名(フリガナ)	( )
被害者の生年月日(年齢)	年 月 日( 歳)
被害を受けた時の被害者の住所	
被害者の死亡年月日	年 月 日
被害の発生状況	
重傷病見舞金支給の有無 (死亡前の支給)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
取扱警察署等	取扱警察署： 警察署 受理年月日： 年 月 日 受理番号：第 号 罪名：
備 考	

(裏面へ)

(第1面裏)

代表者の選任等

申請者が第1順位遺族の代表者として遺族見舞金を申請，請求及び受領することに同意します。			
申請者以外の第1順位遺族の氏名(署名)	被害者との続柄	住 所	連絡先

※欄が足りない場合は，適宜追加してください。

※該当者がいない場合は，空欄に斜線を引いてください。

第1順位遺族である者のうち，上記欄に署名等ができない者の理由等について，次のとおり申し出ます。		
第1順位遺族の氏名	被害者との続柄	住所，連絡先，署名等ができない理由(未成年者，所在不明等)

※欄が足りない場合は，適宜追加してください。

※該当者がいない場合は，空欄に斜線を引いてください。

(第2面表)

誓約・同意事項

【誓約事項】

- (1) 銚田市犯罪被害者等支援条例施行規則第7条に規定する見舞金支給の制限に該当しないこと。
- (2) 遺族見舞金の支給後に、偽りその他の不正の手段により見舞金の支給決定若しくは支給を受けたこと又は銚田市犯罪被害者等支援条例若しくは銚田市犯罪被害者等支援条例施行規則の規定に違反したことが判明した場合は、同規則第12条の規定に基づき、既に支給を受けた遺族見舞金を速やかに返還すること。
- (3) この申請において第1順位遺族が複数人いるとき、遺族見舞金の支給決定を受けた後にこの遺族見舞金を受け取るべき判明したとき等、他の遺族との調整が必要となる場合は、私の責任において解決すること。

【同意事項】

- (1) 遺族見舞金の受給資格を確認するため、市が保有する私及び被害者に関する住民基本台帳の記載事項その他遺族見舞金の申請に関して必要な情報を確認すること。
- (2) 被害者が犯罪行為により受けた被害の内容、病名、診療の経過等について、市が管轄の警察署、医療機関等の関係機関に確認し、回答を得ること。

私は、遺族見舞金の申請をするに当たり、上記の誓約事項及び同意事項を確認の上、誓約及び同意します。

申請者氏名(署名)

---

(第2面裏)

【添付書類】

No.	添 付 書 類	チェック
1	被害者の死亡診断書，死体検案書その他当該被害者の死亡の事実及び死亡の年月日を証明することができる書類	<input type="checkbox"/>
2	遺族見舞金申請者と被害者との続柄に関する戸籍の謄本又は抄本その他の証明書	<input type="checkbox"/>
3	遺族見舞金申請者が被害者と婚姻の届出をしていないが，被害者の死亡の時に事実上婚姻関係と同様の事情にあった者であるときは，その事実を確認することができる書類	<input type="checkbox"/>
4	遺族見舞金申請者が配偶者(婚姻の届出をしていないが，被害者の死亡の時に事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。)以外のものであるときは，第1順位族であることを証明することができる書類	<input type="checkbox"/>
5	遺族見舞金申請者が銚田市犯罪被害者等支援条例施行規則第6条第1項第2号に該当する者であるときは，犯罪行為が行われた時に被害者の収入によって生計を維持していた事実を確認することができる書類	<input type="checkbox"/>
6	その他市長が必要と認める書類	<input type="checkbox"/>